

No.13 多発している建築物、構築物 - 墜落・転落の死亡災害事例（2019年）

2019 年 生 月	発 生 時	死亡災害事例	業種 (小) コード	起因物 (小) コード	事故 の型 コー ド	労働 者規 模
2	8 ～ 10	工場2階加工室の南側に位置するスリッターと呼ばれる反物加工機 械周辺をほうきとちりとりで清掃していた際に、換気のため開けて いた窓から工場の外に墜落し、死亡したもの。	10309	418	1	30～ 49
9	12 ～ 14	廃棄された墓石や石塔の仮置き場で、重機を用いて側溝の法面に墓 石等を石積み（2段）作業を行った後、土の裏込めや石の微調整を 行っていた被災者が、何らかの理由で側溝内に転落し、頭から血を 流した状態で発見され、搬送先の病院で死亡したもの。法面の高さは約3.5メートルであった。	10909	418	1	1～9
4	14 ～ 16	船底ブロックのロング上で配管固定作業を行っていたところ、2.7m下の地上に墜落した。被災者は病院にて療養中であったが、後 日死亡したもの。	11501	418	1	1000 ～ 9999
3	20 ～ 22	事業場敷地内破碎選別プラントにおいて、選別作業を行うベルトコンベヤーのリミッタースイッチに不具合が生じたことを示すランプが点灯したことから、破碎設備に上ってターンシュートと呼ばれるベルトコンベヤーの分岐点でリミッタースイッチに干渉していた堆積粉じんの除去作業を行っていたところ、3.2メートルの高さから墜落し死亡したもの。	20201	418	1	10～ 29
11	12 ～ 14	ダムの洪水吐右岸側の排水管の敷設工事において、擁壁の上に設置されていた墜落防止用の手すり（単管パイプ）を解体していたところ、手すりとともに12m下の洪水吐の孫ダム水路（コンクリート製、当時水深約30cm）に墜落し、被災した。	30199	418	1	10～ 29

9	12 ～ 14	マンション新築工事中の建物8階において、外部枠組足場に設置された建設用リフト搬器から内装材（クロス材）を建物内に搬入する作業中に、外部枠組足場と躯体との隙間35センチから、21.6メートル下の地上まで墜落したものの。	30201	418	1	10～ 29
12	8 ～ 10	個人宅の無線鉄塔の解体作業で、鉄塔上でトラス部材のボルトを緩めた後、移動しようとした際に、緩めたトラス部材にU字吊り用安全帯をかけたため、体重をかけた瞬間に、トラス部材が鉄塔から外れ、安全帯がトラス部材から抜け落ち、約11mの高さから墜落した。被災者は墜落用保護帽を着用していた。	30209	418	1	1～9
11	12 ～ 14	被災者は、災害発生日の午前中に屋上パラペットの仮設の手すりを取り外し、午後から屋上パラペット付近の除雪作業を行っていたところ、約12m下のアスファルト路面に墜落したものの。パラペットの高さは約30cmであった。親綱等の設置はなく安全帯は着用していたものの使用はしていない。保護帽は着用していた。	30209	418	1	1～9
9	10 ～ 12	被災者は、区に所在する液化ガスの受入配管の架台の塗装作業現場において、作業箇所への移動中に当該架台の下部（高さ5.5メートル）から墜落した。被災者は、墜落後意識を失い、病院へ搬送されたが7日後に死亡した。	30309	418	1	1～9
10	8 ～ 10	木材加工会社の保管庫に木材チップを受け取りに行き、その保管庫からチップをトラックに移す作業中に、チップに埋没しているところを発見され、病院に救急搬送されるも、窒息により死亡したものの。	40301	418	1	10～ 29
7	10 ～ 12	被災労働者は、災害発生場所に所在する経理事務所の庭木の剪定作業を出張作業として行っていた。同日、被災労働者が脚立を用いて高さ1.7メートルのブロック塀に上り、高さ0.2メートルの段差に左足をかけ、庭木を剪定する作業を開始したところ、直後にバランスを崩して道路側の地面に墜落した。搬送先の病院で被災労働者の容体が急変し死亡した。	130101	418	1	50～ 99

4	6 ～ 8	店舗のシンボルタワーを設置しようとして高さ12mの木製の支柱に3名が上がり、移動式クレーンで吊り上げられた木製のパネル（1枚150kg）を支柱に取り付ける作業中、一番上にいた被災者が地上に墜落したものの。	140201	418	1	100 ～ 299
1	8 ～ 10	建築物屋上にて、高所ガラスの清掃作業を行う準備作業を行っていたところ、墜落して死亡したものの。	150101	418	1	30～ 49
2	10 ～ 12	被災者は同僚とともに、3階の窓（地上からの高さは約9m）を廊下側（内側）から清掃していた。同僚は大きな物音が聞こえたので、音のした方を見ると、被災者が使用していた脚立があり、窓が開いていた。すぐに近づいて、窓の外を見たところ、仰向けになって地面に倒れている被災者を発見した。被災者に意識はなく、救急搬送された。	150109	418	1	10～ 29
7	6 ～ 8	建物3階玄関の屋根に上がり、4階の網戸取り付け作業を行っていたときに誤って転落した。	170209	418	1	10～ 29
3	12 ～ 14	被災者は保安対応力テストのための現場巡回中、テスト対象場所ではない地下1階の部屋に入り、地下2階ピット吹き抜けに通じる扉を開けて、約6メートル下の地下2階に転落したものの。	170209	418	1	300 ～ 499

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_36.html